

2022 年度  
教職課程  
自己点検評価報告書

同志社大学

2023 年 3 月

## ■同志社大学 教職課程認定学部・学科一覧（学部）

学部名	学科名
神学部	神学科
文学部	英文学科
	哲学科
	美学芸術学科
	文化史学科
	国文学科
社会学部	社会学科
	社会福祉学科
	メディア学科
	産業関係学科
	教育文化学科
法学部	法律学科
	政治学科
経済学部	経済学科
商学部	商学科
政策学部	政策学科
文化情報学部	文化情報学科
理工学部	インテリジェント情報工学科
	情報システムデザイン学科
	電気工学科
	電子工学科
	機械システム工学科
	機械理工学科
	機能分子・生命化学科
	化学システム創成工学科
	環境システム学科
	数理システム学科
生命医科学部	医工学科
	医情報学科
	医生命システム学科
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科
心理学部	心理学科
グローバル・コミュニケーション学部	グローバル・コミュニケーション学科 英語コース
グローバル地域文化学部	グローバル地域文化学科

## ■ 同志社大学 教職課程認定研究科・専攻一覧（大学院）

研究科名	専攻名
神学研究科	神学専攻
文学研究科	哲学専攻
	英文学・英語学専攻
	文化史学専攻
	国文学専攻
	美学芸術学専攻
社会学研究科	社会福祉学専攻
	メディア学専攻
	教育文化学専攻
	社会学専攻
法学研究科	産業関係学専攻
	政治学専攻
	私法学専攻
経済学研究科	公法学専攻
	理論経済学専攻
商学研究科	応用経済学専攻
	商学専攻
総合政策科学研究科	総合政策科学専攻
文化情報学研究科	文化情報学専攻
理工学研究科	情報工学専攻
	応用化学専攻
	数理環境科学専攻
生命医科学研究科	医工学・医情報学専攻
	医生命システム専攻
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻
心理学研究科	心理学専攻
グローバル・スタディーズ研究科	グローバル・スタディーズ専攻

## ■ 大学としての全体評価

1875年、創立者新島襄は「自から立ち、自から治むるの人民」の育成を目指して私学同志社英学校を京都に設立した。同志社大学の起源は、この英学校創立にある。創立以来、同志社教育の基本はキリスト教主義精神に基づく良心を手腕に運用する人物の育成であり、知・徳を兼ね備えた全人格教育を目指した新島の意味を受け継いで、本学は「キリスト教主義」「自由主義」「国際主義」を教育理念とする良心教育を実践している。本学教職課程においては、この教育理念を教員養成目標に色濃く反映させ、学校現場において「良心教育」を実現する能力と行動力を備えた教員の養成に力を注いできている。

現在、本学においては14の学部と13の研究科に教職課程が置かれ、およそ1800名の学部生・大学院生が教職課程を履修している。全国的な傾向として、教職志望者の減少が指摘されており、本学においても教職課程履修者数は減少傾向を示すものの、最終的に教職に就いた人数の大幅な減少はみられていない。今後は教職の魅力伝えることや教職課程履修者の相談支援をより充実させるなかで教職志望者が履修を続けやすくするような対策が必要である。「同志社大学ビジョン2025」に掲げる本学出身教員とのネットワークの構築は、教職を志望する学生にとってはロールモデルに触れる機会となりキャリア支援にも寄与するものとする。

この度の自己点検・評価を通じて本学教職課程の長所・特色及び課題について確認することができた意義は大きい。今後、長所・特色を発展させつつ、課題に対する改善に取り組むことで教職課程の更なる充実につなげたい。

同志社大学  
学長 植木 朝子

## ■目次

I	教職課程の現況及び特色	
1	現況.....	1
2	特色.....	3
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	
●	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	
●	基準項目1-1：教職課程教育の目的・目標の共有.....	5
●	基準項目1-2：教職課程に関する組織的工夫.....	7
●	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	
●	基準項目2-1：教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成.....	11
●	基準項目2-2：教職へのキャリア支援.....	13
●	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	
●	基準項目3-1：教職課程カリキュラムの編成・実施.....	15
●	基準項目3-2：実践的指導力育成と地域との連携.....	18
III	総合評価.....	20
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス.....	22
V	現況基礎データ一覧.....	23

# I 教職課程の現況及び特色

## I 現況

- (1) 大学名：同志社大学  
 (2) 学部名：(4) の通り  
 (3) 所在地：京都府京都市上京区今出川通烏丸東入  
 京都府京田辺市多々羅都谷1-3  
 (4) 学生数及び教員数

[学生数]

学部	学部全体学生数 (2022年5月1日)	教職課程履修者数 (2022年11月18日)
神学部	260	26
文学部	2,971	555
社会学部	1,812	150
法学部	3,499	129
経済学部	3,622	120
商学部	3,621	113
政策学部	1,719	57
文化情報学部	1,240	85
理工学部	3,071	174
生命医科学部	1,018	64
スポーツ健康科学部	919	198
心理学部	643	30
グローバル・コミュニケーション学部	656	42
グローバル地域文化学部	819	18
計	25,870	1,761

研究科	研究科全体学生数 (2022年5月1日)	教職課程履修者数 (2022年11月18日)
神学研究科	23	2
文学研究科	44	19
社会学研究科	55	2
法学研究科	113	4
経済学研究科	28	0
商学研究科	24	0
総合政策科学研究科	66	5
文化情報学研究科	28	1
理工学研究科	665	2
生命医科学研究科	227	1
スポーツ健康科学研究科	22	4
心理学研究科	15	0
グローバル・スタディーズ研究科	79	2
計	1,389	38

※教職課程履修者数は全学年で集計するため「仮登録」の学生を含む。

## 〔教員数〕

学部	学部全体教員数 (2022年5月1日)	教職課程科目担当教員数 (2022年11月18日)
神学部	14	11
文学部	67	63
社会学部	47	36
法学部	62	47
経済学部	45	32
商学部	52	44
政策学部	44	16
文化情報学部	29	24
理工学部	109	88
生命医科学部	38	37
スポーツ健康科学部	24	21
心理学部	19	13
グローバル・コミュニケーション学部	29	11
グローバル地域文化学部	54	13
計	633	456

研究科	研究科全体教員数 (2022年5月1日)	教職課程科目担当教員数 (2022年11月18日)
神学研究科	13	9
文学研究科	52	51
社会学研究科	41	35
法学研究科	53	30
経済学研究科	41	35
商学研究科	28	27
総合政策科学研究科	32	7
文化情報学研究科	22	6
理工学研究科	101	46
生命医科学研究科	33	27
スポーツ健康科学研究科	16	16
心理学研究科	19	14
グローバル・スタディーズ研究科	22	13
計	473	316

※教員数は専任教員を集計している。

## 2 特色

戦後の開放制教員養成制度を支える根幹として、日本の多くの大学に教職課程が設置されてきた。とりわけ、教育学部ではない国公立大学の一般学部において、共通教育的教養に基礎づけられ、それぞれの専門教育を通して育成される各学部・研究科の専門性と教職に関わる専門性とを兼ね備えた教員の養成において重要な役割を果たしてきたことは言うまでもなく、同志社大学も開放制教員養成課程を有する大学として今日まで、多くの教職課程履修者を教育界に送り出してきた。

本学の建学の精神は、1875年の同志社英学校創立時より「良心教育」の実現としている。この建学の精神を継承した教育理念には、技術や才能・知識だけではなく「キリスト教を徳育の基本」に据え学生の徳性や品性を磨く「キリスト教主義」、自治自立の人物を養成する「自由主義」、様々な価値観を多角的に理解するという意味での「国際主義」の3つを掲げており、人格教育をも行っていることが特色である。また、この教育理念は教員養成目標にも色濃く反映されている。

### 同志社大学の教員養成目標

#### 【学部】

同志社大学の建学の精神は、1875年（明治8年）の同志社英学校創立時より良心を手腕に知識、能力を運用し、社会に貢献する人物の育成を目指す『良心教育』の実現です。この建学の精神を継承し、本学では「キリスト教を徳育の基本」に据え学生の特性や品性を磨く「キリスト教主義」、自治自立の人物を養成する「自由主義」、様々な価値観を多角的に理解するという意味での「国際主義」の3つを教育理念として掲げています。

そしてこれら3つの理念を教育の面から具現化するため、本学の教育を通して育成すべき人物像を明文化したものが、同志社大学教育目標です。本学の教員養成における目標は、大学としての教育目標そのものであり、建学の精神である「良心教育」を学校現場で実現する能力と行動力を備えた教員を育成することです。

#### 同志社大学の教員養成目標

- 高い倫理観と豊かな人間性の育成  
同志社大学は、高い倫理観と幅広い教養をそなえた、品格ある教員を育成する。
- 自治自立の精神と行動力の育成  
同志社大学は、批判的・科学的思考力をもって、自ら問題を発見、解決できる自立した教員を育成する。
- 寛容な精神の育成  
同志社大学は、多様な価値観を受容し、生徒一人ひとりの個性と人格を尊重する教員を育成する。
- 生涯を通じて社会に貢献する精神と行動力の育成  
同志社大学は、生涯を通じて真理を探究する精神をそなえ、積極的に学校教育に貢献できる教員を育成する。
- 国際社会に対応できる語学力と行動力の育成  
同志社大学は、優れた外国語運用能力をもって、グローバル化の進む学校現場において活躍できる教員を育成する。

#### 【大学院】

同志社大学は、1920年の大学令による大学としての正式認可と同時に大学院を開設しているように、大学院における高度な専門教育の必要性を早くから認識し、その充実に努めてきました。

同志社大学大学院の教員養成における目標は、学士課程において「キリスト教主義」、「自由主義」、「国際主義」のもと涵養された「良心教育」を学校現場で実現する能力と行動力に加え、大学院における専門領域に関する基礎理論及び研究指導により修得された総合的な能力を基盤とした専門的能力を身に付けた教員を育成することです。

上記の教員養成目標のもとに、本学で学び、建学の精神である「良心を手腕に知識、能力を運用し、社会に貢献する人物の育成」を学校現場で実現する能力と行動力を身に付け、

教員として教壇に立つ多くの卒業生、修了生を送り出してきた。それら教員がそれぞれの学校現場で教育実践にあたる時、本学の理想は学校現場においても実現することになる。

また、教員養成目標に掲げられている自治自立の精神は、そこに学ぶ学生だけではなく、教職課程の運営に関わる各組織の教職員にも広く浸透しており、日本の中等教育を担う有為な人物の輩出、よりよい学校教育の実現に生かされている。

## II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

- 基準領域 I 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み
- 基準項目 I - I 教職課程教育の目的・目標の共有

### [現状説明]

本学の建学の精神は、1875年（明治8年）の同志社英学校創立時より良心を手腕に運用する人物の養成を目指す「良心教育」の実現である。この建学の精神を継承し、「キリスト教を徳育の基本」に据え学生の徳性や品性を磨く「キリスト教主義」、自治自立の人物を養成する「自由主義」、異なる価値観を多角的に受け入れ、その違いを新たな創造の源にできる人を育む「国際主義」の3つを教育理念として掲げている。これら3つの理念を教育面から具現化するため、本学の教育を通して育成すべき人物像を明文化したものが、同志社大学教育目標である。本学の教員養成目標は前述の通り（「2 特色3、4頁」）、大学としての教育目標そのものであり、建学の精神である「良心教育」を学校現場で実現する能力と行動力を備えた教員を育成することである。本学は教員養成目標で掲げた教員の養成を実現させるため、教員養成目標を設定し、『免許・資格関係履修要項』や免許資格課程センターオリジナルサイトにて学生に周知している。また、全学組織である免許資格課程センター教職員、各学部・研究科教職員が授業、委員会、会議等を通して、目的、目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施する体制を整えている。さらに、本学の教員養成目標に基づき、各学部・研究科ごとの人材養成目的及びディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）を踏まえて、学部・学科、認定教科ごとの教員養成目標を策定し、免許資格課程センターオリジナルサイト等において公表している。

それら教員養成目標に基づく教職課程での学びの成果については、学生と指導担当教員が「教職履修カルテ」を用いて確認できることとなっている。

### [長所・特色]

#### ✓ 学生

- ・授業や課外活動において建学の精神・教育の理念に接する機会が多くあり、学生の意識に比較的浸透しているものと考えられる。具体例として教育の基礎的理解に関する科目（必修科目）の「特別ニーズ教育論」において社会福祉学を専門とする教員が担当する授業において、創立者（新島襄）の言葉「諸君ヨ、人一人ハ大切ナリ」の意味から、「一人」を大切にす支援の営みと、そこで暮らす「一人」が大切にされる場づくりや地域づくりに関しての学びから教育を見つめ直す内容を設定している。

#### ✓ 教職員

- ・教職課程を置く学部・研究科から選出された教員により構成された教職課程委員会において教職課程や教育実習等に関する事項を審議し、教職課程の目的、目標を共有している。また免許資格課程センター教員会議において教職課程に関する説明会や担当者打合せ会等毎年度のおおよそのスケジュールを年度初めに確認し教職課程教育を計画的に実施している。

- ・教職課程科目（人権教育論、教育実習、教職実践演習（中・高）等）においては、毎年度、各科目の開講前に科目担当者及び事務職員の打合せ会を実施している。
- ・正課外として学生支援（教員採用試験対策や教職に関する学びのサポート・情報提供）を担う教員養成サポート室のアドバイザーと免許資格課程センター教職員が定期的に情報交換会を開催し、正課内における教職課程教育と正課外における教育の目的・目標の方向性の一致を図り、密接な連携をすることで、シームレスな学生サポートを実現している。

[取り組み上の課題]

教職課程教育の目的・目標の共有について、いくつかの取組観点から自己点検した結果、特段の課題はないものと認識している。今後も継続的に建学の精神・教育の理念の学生、教職員への共有を行う。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 『2022年度入学生用 免許・資格関係履修要項』
- ・資料 1-1-2 同志社大学教職課程委員会内規
- ・資料 1-1-3 同志社大学免許資格課程センター教員会議内規
- ・資料 1-1-4 教職課程に関する情報公開

[https://license.doshisha.ac.jp/information/teacher\\_t\\_program/disclosure/overview.html](https://license.doshisha.ac.jp/information/teacher_t_program/disclosure/overview.html)

## ● 基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

### 〔現状説明〕

本学の教職課程に関する学内組織は以下 2 つが中心となる。

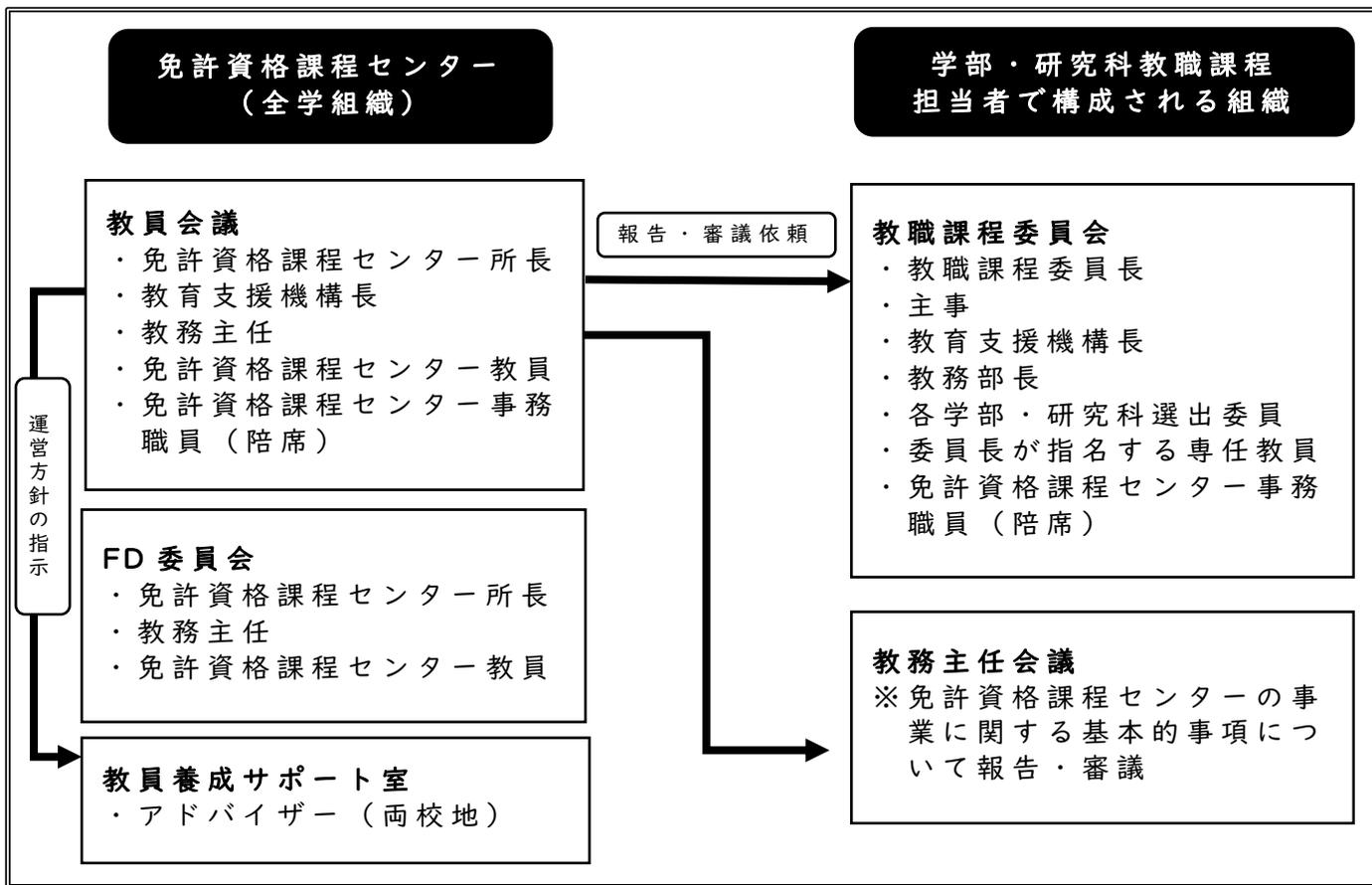
#### ■ 免許資格課程センター（全学組織）

本学の教育目的に従い、免許資格課程（教職課程、博物館学芸員課程、図書館司書課程、学校図書館司書教諭課程）及び連合教職大学院に関する事業について一層の充実を図りつつ、全学的かつ円滑に運営することを目的として、教育支援機構の下に免許資格課程センターを設置（2008 年度発足）している。免許資格課程センターは実務家教員、研究者教員、事務職員から構成される全学組織であり、センターの運営に関する事項、教員人事、授業科目及びその担当、履修学生の指導及び支援等に関する協議や情報共有を、基本的に月 2 回開催される免許資格課程センター教員会議において行っている。また、センターにおける教育施策の企画及び開発、並びに授業の内容及び方法をはじめとする教育活動の継続的な改善を推進するため、免許資格課程センター FD 委員会を置いている。さらに免許資格課程センターは教職指導（実際の学生の学びや教員採用試験のサポート）の充実を目的とし、在学生はもちろん卒業生も利用・相談することができる場として教員養成サポート室を運営している。（1983 年度開設、2022 年度より名称変更）

#### ■ 教職課程委員会（学部・研究科教職課程担当で構成される委員会）

教職課程を設置する学部・研究科との連絡調整を行う委員会として、学部・研究科所属の教員から選出される委員により構成される教職課程委員会を置いている（1959 年度規程制定）。教職課程委員会の目的は本学教職課程の実施に関する重要事項を審議することであり、教科課程に関する件、教育実習に関する件、施設の計画、整備に関する件、免許状の申請交付に関する件、連合教職大学院に関する件等を審議している。通常は年 4～5 回（前期、後期それぞれの学期に 2～3 回開催）、その他、審議事項がある場合、臨時で委員会を開催し審議を行っている。教職課程委員会に諮る事項は、免許資格課程センター教員会議において報告・審議され、原案をまとめたうえで教職課程委員会において各学部・研究科から選出された委員の意見を踏まえ、決定される。

## 【組織図】



## 〔長所・特色〕

## ✓ 教員配置について

- ・教職課程認定基準を踏まえた教員配置となっていることは、毎年度、各学部・研究科及び免許資格課程センターにおいて確認を行っている。また、免許資格課程センター所属の専任教員は、教職専門科目のいずれかを自身で授業担当するとともに、同一科目の他クラスを担当する兼任教員及び兼任教員との連絡調整にもあたっている。

## ✓ 教職員の協働体制について

- ・免許資格課程センター教員会議において、実務家教員、研究者教員、事務職員(陪席)が教職課程の日常的な運営に関する事項も含めて協議することで、教職課程における情報共有を密に行う協働体制を整えている。
- ・教員養成サポート室では、中学及び高等学校長経験者がアドバイザーとなり、免許資格課程センターの教員、事務職員と日常的に情報共有をしながら在学生、卒業生の履修相談、指導に応じることができる体制を構築している。

## ✓ 全学組織と学部・研究科の役割分担について

- ・全学組織としての免許資格課程センターにおける教員会議では、教職課程の具体的かつ日常的な運営に関する事項も含めて協議し、各学部・研究科教職課程担当者で構成される教職課程委員会では、教職課程の実施に関する重要

事項を審議するというように明確に役割を分担している。

- ・教職課程委員会に諮られた事項は各委員が所属学部・研究科に持ち帰り、学部・研究科内において共有、対応を検討する体制になっており、教職課程委員会により全学的教職課程の共通理解、協力体制が構築されている。また、各学部等の教務主任で構成される教務主任会議においても適宜情報共有がなされる仕組みも構築されている。
- ✓ 教職課程教育における施設・設備、ICT教育環境について
- ・教員養成サポート室は「アドバイザーとの相談エリア」、「資料閲覧エリア」、「模擬授業練習及び自習エリア」から構成されている。「模擬授業練習及び自習エリア」には黒板やホワイトボード、教卓等を設置しており、実際の学校現場を想定して集中して模擬授業等の練習ができるようになっている。学生同士で集まったの模擬授業練習会や集団面接練習会の実施、アドバイザーからの直接の指導を受ける場面で活用されている。また、「資料閲覧エリア」では、教職を志す学生が教育に関する様々な情報を入手することができるように、教職課程を置く教科の教科書・指導書、学習指導要領、教育関連の専門図書や雑誌等を整備している。
  - ・本学はICT教育環境として、PC等の機材を活用できる情報教室や校地間を遠隔で通信することができる遠隔授業教室、映像コンテンツ再生機器や書画カメラ等のマルチメディア機器やモニター、スクリーンを利用できる教室、様々なICT機器を備えたラーニング・commonsや図書館など幅広く整備している。多くの無線LANエリアも整備され、学生は一般教室内でも積極的にノートPCやタブレットを利用している。また、授業の中で活用できるe-learningや学習ポータルサイトを用意している。さらに、2023年度には、教職課程におけるICT活用指導力のさらなる充実を目的として、一部の教室に電子黒板を導入し、教職課程科目において、ベーシックな使い方を教授する予定である。また、教育実習の事前学習や模擬授業のツールとしても実践的に利用する予定である。
- ✓ 教職課程の質的向上について
- ・全学的な取り組みとして、春学期、秋学期の中間または期末に「学生による授業評価アンケート」を実施し、同志社大学 自己点検評価報告書として同志社大学オフィシャルサイトにて公表している。免許資格課程センターでは、授業評価アンケート実施要領に教職課程独自の視点の質問を盛り込むことを教員会議にて検討し、FD研修会においてアンケート結果を共有することで授業・カリキュラムの改善につなげている。
  - ・免許資格課程センターではFD委員会委員を中心として企画、実施テーマを検討し、所属する全教員を対象にしてFD研修会を開催している。研修会以外においても、教職課程担当教員を中心に、授業や学生向けに開催する事前指導を相互に見学する機会を設け、指導法の改善や学生指導の標準化に役立っている。また、介護等体験先や教育実習先を本学教員が訪問することにより、体験先や実習先と意見交換を行い、体験先・実習先からのフィードバックを得て、その内容を今後の学生指導に活かせるよう取り組んでいる。さら

に、一般社団法人全国私立大学教職課程協会や京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会、関西四大学教職課程連絡協議会、大学実務実践研究会等、学外の教職課程に関する協議会や研修会に教職員が積極的に参加し、必要な情報を教員会議や事務職員のミーティングで共有するなど教職課程に特化したSDの取り組みも行っている。

- ・本学が京都府教育委員会への教員免許状の申請を代行した学生に対し、教職課程についてのアンケートを実施し、その回答結果を教職課程委員会にて共有することで、全学的に教職課程の課題や良い部分を認識し、教職課程を改善できるきっかけを設けている。

#### ✓ 情報公開について

- ・免許資格課程センターでは「教育職員免許法施行規則第22条の6」の定めに基づき、教員の養成の状況について免許資格課程センターオリジナルサイトにて情報公開をしている。この他、同志社大学基礎データとして大学オフィシャルサイトにて情報公開している。また、教職課程委員会のもとに同志社大学教職課程年報編集委員会を置き、『同志社大学教職課程年報』を毎年発行しており、教職課程に関する基本データや教員の研究成果を公表している。

#### [取り組み上の課題]

教職課程自己点検評価について、学部・研究科への依頼事項を精査したうえで、全学的な教職課程の自己点検評価を実施しているが、実施状況の公表にとどまらず、FD、SDにつなげる仕組み作りの検討が不十分なことが課題である。公表後のアクションプランの策定の中で検討を進める。

#### [根拠となる資料・データ等]

- ・資料1-2-1 同志社大学免許資格課程センター規程
- ・資料1-2-2 同志社大学免許資格センター教員会議内規
- ・資料1-2-3 同志社大学教職課程委員会内規
- ・資料1-2-4 同志社大学免許資格課程センターFD委員会内規
- ・資料1-2-5 『2022年度入学生用 免許・資格関係履修要項』
- ・資料1-2-6 『同志社大学教職課程年報』
- ・資料1-2-7 『同志社々報』
- ・資料1-2-8 同志社大学教職課程委員会規程
- ・資料1-2-9 同志社大学教職課程委員会 資料
- ・資料1-2-10 教職課程に関する情報公開

[https://license.doshisha.ac.jp/information/teacher\\_t\\_program/disclosure/overview.html](https://license.doshisha.ac.jp/information/teacher_t_program/disclosure/overview.html)

- ・資料1-2-11 同志社大学基礎データ集

[https://www.doshisha.ac.jp/information/overview/basic\\_data/new.html](https://www.doshisha.ac.jp/information/overview/basic_data/new.html)

- ・資料1-2-12 自己点検評価

[https://www.doshisha.ac.jp/accredit/self\\_inspection/](https://www.doshisha.ac.jp/accredit/self_inspection/)

- 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援
- 基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

#### 〔現状説明〕

本学の学生受け入れに対する基本理念（アドミッション・ポリシー）は、本学のオフィシャルサイトや本学入学試験要項を通して、公開・周知している。具体的には、創立者新島襄の建学の精神を念頭に置いて、専門的・実学的能力を高めるうえで土台となる、幅広い教養と論理思考能力を育成するために必要な基礎学力を有し、知識の量だけでなく、社会的視野を持ち、大学での学習に対する意欲と熱意があり、多様な背景を持つ者と協働して学ぶ寛容の精神と主体性を持ち合わせ、優れた感性と特性を持った学生を受け入れることとしている。この基本理念（アドミッション・ポリシー）は、教職を担うべき適切な人材（学生）の確保するうえで重要な役割を果たしている。

また、各学部・研究科においては、明確なディプロマポリシーを掲げ、本学オフィシャルサイトを通して公開・周知しており、学位を得る過程で身につける知識及び資質・能力は、本学が掲げる教員養成目標を実現するための根幹であり、必要不可欠な役割を担っている。

さらに、本学の教員養成目標は、免許資格課程センターオリジナルサイトや『免許・資格関係履修要項』を通じて、公開・周知している。本学の教員養成目標は、大学としての教育目標そのものであり、建学の精神である「良心教育」を学校現場で実現する能力と行動力を備えた教員を育成することとしている。

教職課程の履修に当たっては課程登録制度を導入しており、新入生向け説明会、個別相談会等の各種オリエンテーションや課程登録のための説明会を開催し、学生が教職課程の履修を開始するためのサポートを行っている。また、介護等体験や教育実習に臨むための心構えを、複数回の事前指導（介護等体験2回・教育実習3回）により周知徹底しているだけでなく、履修条件等を設定している。この条件の中には科目の履修だけでなく、各種手続きや事前指導への出席、レポートの提出も含まれており、学生が教職課程を履修継続する際の基準を設定したうえで、指導を行っている。

履修人数については、前述の課程登録制度より、その登録者数を想定した科目の適正な必要クラス数や各クラスの登録制限人数（PC教室で実施する科目等）を設定している。その結果として、例年300名程度が最終的に教員免許を取得する状況が続いている。

学生の適性や資質に応じた教職指導のため、「教職履修カルテ」を学生に作成するよう指導し、教員がコメントやアドバイスをしている。また、授業科目（教職実践演習（中・高））の中での指導にも活かしている。なお、「教職履修カルテ」による指導とは別に、教員養成サポート室でのアドバイザーによる指導も実施している。

#### 〔長所・特色〕

教職課程の履修にあたり課程登録制度を導入しており、教職課程を履修する学生向けに様々な段階においてきめ細やかかつシームレスな指導をしている。

新入生向け説明会や個別相談会等の各種オリエンテーションを新入生や教職課程の履修を検討している学生向けに開催し、学生がスムーズかつ着実に教職課程の履修を開始するためのサポートを行っている。また、介護等体験や教育実習に向けた指導としては、複数回の事前指導（介護等体験2回・教育実習3回）により必要な心構えや知識を周知徹底しているだけでなく、必

要な知識を備えたうえでの体験や実習にすため、履修条件等を設定している。この条件の中には科目の履修だけでなく、各種手続きや事前指導への出席、レポートの提出も含まれており、学生が教職課程を履修継続する際の基準を設定したうえでの丁寧な指導を行っている。また、説明会等における出席や学生の提出物の状況から必要に応じて教員との面談等を行い、学生の何らかのサインを見逃さない丁寧な指導体制が構築されている。

教職履修1年目から教員免許取得までの記録として「教職履修カルテ」を学生に作成するよう指導し、教員がコメントすることや授業科目（教職実践演習（中・高））の中で個別具体的な指導もしている。

教職課程を履修する学生を支援するため、両校地に教員養成サポート室を設けて、アドバイザーによる個別相談を行っており、採用試験に関すること、教職に関する進路相談、教育実習に関すること等、教職に関連する事柄であれば幅広く対応できる体制を整えている。

#### 〔取り組み上の課題〕

きめ細やかかつシームレスな指導を心がけているものの、教職を希望した学生が他の進路に進んだり、履修を途中で諦めたりする学生が少なからず存在する。そのような選択をする学生に対する分析については十分に行えていない。

#### 〔根拠となる資料・データ等〕

・資料2-1-1 『2022年度入学生用 免許・資格関係履修要項』

・資料2-1-2 同志社大学アドミッション・ポリシー

[https://www.doshisha.ac.jp/admissions\\_undergrad/new/admission\\_policy/admission\\_policy.html](https://www.doshisha.ac.jp/admissions_undergrad/new/admission_policy/admission_policy.html)

・資料2-1-3 同志社大学教育目標と学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針

[https://www.doshisha.ac.jp/information/overview/educational\\_goal.html](https://www.doshisha.ac.jp/information/overview/educational_goal.html)

・資料2-1-4 同志社大学の教員養成目標及び各学部（各学科）・各研究科（各専攻）の教員養成目標

[https://license.doshisha.ac.jp/information/teacher\\_t\\_program/disclosure/overview.html](https://license.doshisha.ac.jp/information/teacher_t_program/disclosure/overview.html)

・資料2-1-5 教員養成サポート室

[https://license.doshisha.ac.jp/information/teacher\\_t\\_program/counseling\\_room.html](https://license.doshisha.ac.jp/information/teacher_t_program/counseling_room.html)

## ● 基準項目2-2 教職へのキャリア支援

### 〔現状説明〕

教職へのキャリア支援は以下2組織が中心となり行っている。

#### ■ キャリアセンター（全学組織）

全学のキャリア支援の中心として、就職活動期の学生がどのような進路に就こうとしているか状況を把握するよう努め、学生が計画的に就職活動を行えるよう就職ガイダンスや各種セミナーを段階的に実施している。教職に特化したものとしては、教員経験が豊富な講師から近年の教員採用試験を取り巻く状況、仕事内容、教員の魅力等についての情報提供が行われる「教員ガイダンス」を毎年開催している。さらに「公立学校教員採用選考大学推薦制度」を所管し、それに係るサポートや情報提供を行っている。

#### ■ 免許資格課程センター（全学組織）

各年度において教職課程登録を行っている学生の履修チェックを行い、教職課程継続の意思確認を行っている。また教職に就くための情報として、法人内諸学校の教員募集情報の提供を掲示板で行っている。さらに本学の教員免許状取得件数、教員就職率を高める取り組みとして、教職課程登録を行った学生の履修・科目登録状況を確認し、必要に応じて科目登録指導を行い、教員免許状の円滑な取得に向けて支援している。その他、京都府、京都市が主催する教員養成講座の説明会を本学で実施している。

### 〔長所・特色〕

免許資格課程センターでは、本学の教職課程における学外の関係組織と連携した多様な人材活用として、本学出身の現職教員を招き、これから教職に就く学生へのアドバイスを提供いただく機会として「教職交流会」を実施している。また、2022年度から本学教職課程出身者・在学生・免許資格課程センター教職員を中心に、講演会等のイベントを開催し、これらの活動を通して、よりよい学校教育のあり方について共に探求するネットワークの構築を目指している。

教職指導の充実を目的とし、在学生はもちろん卒業生も利用・相談することができる場として教員養成サポート室を免許資格課程センターにおいて運営している。ここでは全国の教員採用試験についての情報提供、教員採用試験対策講座（春と秋）、教員採用試験に関する説明会等を実施している。各種対策講座は専任教員とは別に専門アドバイザーが中心となり講師を務める。

京都教育大学、本学を含めた連合参加9大学、京都府教育委員会と京都市教育委員会が協定を締結し京都連合教職大学院（京都教育大学大学院連合教職実践研究科）が開設されている。本学にはこの京都教育大学大学院連合教職実践研究科への特別推薦入学枠があり、多様な進路の選択肢の一つとして、教職課程を履修する学生に幅広く周知している。

さらに、教職実践演習では実務家教員（本学卒業生含む）をゲストスピーカーとして迎え、キャリア支援を充実させている。

[取り組み上の課題]

- ・教員養成サポート室での取り組みについて広く周知しているものの、教職課程登録者のうち実際に各種対策講座へ参加する学生が比較的少ないことが課題である。
- ・卒業生・在学生・免許資格課程センターが連携するためのネットワークを構築することが課題である。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料2-2-1 『2022年度入学生用 免許・資格関係履修要項』
- ・資料2-2-2 同志社大学 キャリアセンター

<https://career-center.doshisha.ac.jp/>

- ・資料2-2-3 教員養成サポート室

[https://license.doshisha.ac.jp/information/teacher\\_t\\_program/counseling\\_room.html](https://license.doshisha.ac.jp/information/teacher_t_program/counseling_room.html)

- 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム
- 基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学では、免許資格課程の履修にあたって、「M登録（科目登録の登録種別をMとする）」を利用することにより、各学部で定めている履修登録単位の上限を超えて登録を行うことができるが、その際は次の内容を十分に理解したうえで履修計画を立て、登録を行うように『免許・資格関係履修要項』や新入生向け説明会、課程登録のための説明会等にて注意喚起をしている。

・免許資格課程の履修にあたっては、各学部の卒業に必要な単位に加え、各免許資格課程で定められた所要単位を修得しなければならない。

・授業だけでなく、準備学習や復習等授業時間外の学習の重要性を考慮したうえで、所属学部及び免許資格の登録制限単位の範囲内で、1年次から計画的に履修することが要求される。

建学の精神を具現する特色ある教職課程教育としては、人権に関する現状の課題への取り組みを認知させることを目的として、「人権教育論」を設置し、その履修を必修としている。また、全ての学部学生を対象とした共通の教養教育科目（全学共通教養教育科目）が設置されている。本学の理念と教育目標は人間としての総合力（知・徳・体のバランス）に優れた人物の育成を目指している。その目標のため同志社科目群、キャリア形成支援科目群、国際教養科目群等全学に共通する基礎的・専門横断的な科目、「全学共通教養教育科目」を設置している。その内の一定数は教職課程認定科目も含まれており、教職課程科目相互だけでなく、「全学共通教養教育科目」との系統性の確保がされている。当然のことながら、学位プログラムの履修を通して教科の専門性を修得できるよう教職課程科目の内容・水準の維持及び向上に努めている。

シラバスについては、全学的にシラバス作成方針が定められている。シラバスに記載する項目としては、1)「概要」 2)「到達目標」 3)「授業計画」 4)「成績評価」 5)「テキスト」、「参考文献」 6)「参照URL」 7)「授業形態」のテキスト入力欄 8)「備考」からなり、「概要」、「到達目標」、「授業計画（実施回、内容、授業時間外の学習）」、「成績評価（評価項目、点数配分、評価のポイント、成績評価コメント）」の4項目を必須入力項目としている。

教職課程科目についても、この作成方針に則りシラバスが作成されている。特に、同一科目で複数クラスを開講している教職課程科目については、授業内容を個々の教員に完全に委ねるものではないという考えから、それぞれ取りまとめ教員を定め、シラバスの概要及び到達目標の記載内容の統一を行っている。また、当然ながら教職課程コアカリキュラムに対応する適切なものとなることを意識して作成され、取りまとめ教員及び事務職員によりコアカリキュラム等との対応関係についても別の視点から確認を行っている。

## 〔長所・特色〕

人権に関する現状の課題への取り組みを認知させることを目的として「人権教育論」を設置し、必修としていることは、本学教職課程の大きな特徴の一つである。この科目の履修を通して人権教育を積極的・主体的に推進する力を養い、人権教育の視点の形成に役立てることを目指している。また、その内容として、同和問題は必ず取り上げられるが、それ以外にも人種・性・障がい者等の差別問題や学校・職場等との関わり、あるいは自然環境と人間生活との関わりにおける問題、あるいは心理差別の問題等といった広範で多様な諸問題が取り扱われる。

その他、「教科及び教科の指導法に関する科目」については、各学部が主導して建学の精神や教員養成目標を具現化する特徴ある教育を実施している。以下、いくつか例示する。

## ・「宗教科教育法 A1・A2・B・C」

「宗教」の授業において宗教教育の意義を些かも減ずることなしに「道徳」の4領域 22項目を扱うという課題に取り組んでいる。具体例を挙げれば、「創世記」の動植物を含む天地創造物語を教える際に「生命の尊さ」や「自然愛護」の項目を盛り込む、「ルカによる福音書」の「善きサマリヤ人の譬え」を教える際に「思いやり、感謝」や「相互理解、寛容」の項目に触れるといった試みを「宗教科教育法 A1・A2・B・C」における学習指導案の作成や模擬授業の機会において行っている。

## ・「教科教育法 B（理科）」

文部科学省検定教科書を執筆し、高大接続改革、PISA等の専門委員を歴任する等、新しい学習指導要領の理念と内容を熟知した講師が担当し、「主体的・対話的で、深い学び」を実際に体験し、その理論と指導法について学習する機会を設けている。具体的には、担当教員によるモデル授業の実施、グループ別の模擬授業体験、グループディスカッション、学習心理学の講義、概念地図を利用した授業デザインの方法論の活用等を経て、「教員から一方的に教えてもらう」という伝統的な授業の表象を変容させる工夫を行っている。また、PISAやフィンランドにおける理科教育を紹介し、国際的な視野から見た我が国の教育について議論する機会を設け、教育の社会的・文化的背景の違いを考慮したうえで、他国の教育から教育改善のためのヒントを読み取り、今後の日本における教育について考える機会を設けている。

## ・「心理学的支援法」「学校心理学（教育・学校心理学）」

「心理学的支援法」では、心理療法に関連して現場で行われる支援を知り、良好な人間関係を築くためのコミュニケーションの方法、プライバシーへの配慮を含む倫理的配慮等、実際の支援に必要な知識、スキル、考え方を理解できることを到達目標とした授業を展開している。「学校心理学（教育・学校心理学）」では、子どもの学校適応支援の具体的方法に関する知識を深め、学級アセスメントの方法や解釈に関するスキルが身につけられる演習を取り入れている。

## ・「保健体育科教育法 A1」「保健体育科教育法 B」

新たに改訂された学習指導要領について解説し、子どもたちに身につけさせたい「技能」をはじめ「知識」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、

人間性等」及び評価規準について重点をおき指導している。特に保健体育科教育法 A1 では、保健体育科で課題となっている運動を積極的に行う子どもとそうでない子どもの両方がいることや子どもの体力の低下について指導している。

[取り組み上の課題]

本学各学部において、卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行う努力をしているものの、各学部の卒業に必要な単位に加え、免許資格課程で定められた所要単位を修得するための学生負担は、所属する学部・学科によって隔たりが大きい。また、学生の履修がスムーズに進むように、ニーズに対する必要十分なクラス数を設置しているものの、科目重複を避けるため教職課程科目は夕方以降の時間帯に設定されるケースが多いことも学生の負担となっている。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料 3-1-1 『2022 年度入学生用 免許・資格関係履修要項』
- ・資料 3-1-2 『2022 年度全学共通教養教育科目履修要項』
- ・資料 3-1-3 同志社大学教育目標と学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針

[https://www.doshisha.ac.jp/information/overview/educational\\_goal.html](https://www.doshisha.ac.jp/information/overview/educational_goal.html)

- ・資料 3-1-4 教職課程に関する情報公開

[https://license.doshisha.ac.jp/information/teacher\\_t\\_program/disclosure/overview.html](https://license.doshisha.ac.jp/information/teacher_t_program/disclosure/overview.html)

- ・資料 3-1-5 シラバス作成方針

### ● 基準項目3-2 実践的指導力育成と地域との連携

#### [現状説明]

本学では、実践的な指導力の育成において授業を中心として、大学の教職課程の実態が学校現場のニーズと乖離することがないように教職課程の運営に取り組んでいる。

「スクールインターンシップ」という学校・教育現場における諸活動(行事、事務、授業補助、課外活動等)の実務全般を経験することができる授業や各学部・研究科の教科ごとの授業において、実践的指導力を育成できるような機会を設けている。これら授業の運営にあたっては、現場の学校や教育委員会との組織的な連携協力体制を構築するよう努めている。また、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情を学生が理解する機会を提供するため、学校現場等における経験を多く積んだ教員による授業も実施している。

介護等体験についても、授業科目である「特別ニーズ教育論」や2回の事前指導において、受入先となる特別支援学校や福祉施設の現状等について、現場経験を有する教員から学ぶ機会を設けている。

さらに、本学では学生支援センターが学校ボランティアの窓口となり、協定を結んでいる京都市教育委員会、京田辺市教育委員会との調整を行っている。

#### [長所・特色]

- ・教科教育法等の授業において、現職教員を招き、ワークショップや模擬授業を実施し、教育現場の生の声が授業に活かされるよう工夫している。
- ・学生が障がい者福祉施設や教育機関の实地訪問を行い、顕著な特性をもつ子どもの理解を深め、生徒に対して関わりを持ち、実践的指導力を高めることができるような授業がある。
- ・本学は教育委員会との密な組織的連携協力体制の構築のため、京都府教育委員会との包括協定、京都市教育委員会との連携協定を締結している。また、より多くの学生が学校現場での経験を積むことができるよう、京都府、京都市、京田辺市等近隣地域を中心とした教育委員会が主催する学校ボランティアについて、低年次生向けの各種説明会等の場から広く情報提供している。
- ・免許資格課程センターでは、学校法人同志社内の小学校、中学校、高等学校の教員、大学の各学部の教育実習関連科目担当教員が集まり、教育実習の振り返りを行う目的で、教育実習反省会を毎年開催している。小中高等学校の現場教員と大学の教員、事務職員が情報共有し、連携・協力して教育実習を実施する共同体制を整えている。また、「京都地区大学教職課程協議会」の教育実習反省会へ積極的に参加し、加盟大学の間での教育実習に関する取り組みや課題について情報交換、京都府・市内の実習受入校との連携を図る場として活用している。
- ・介護等体験に赴く前に「特別ニーズ教育論」を履修し、特別の支援が必要とされる人たちの生活やコミュニケーション、かかわり方等の学習を通して、教員として必要な知識の理解を図っている。また、事前指導では、体験の目的・意義、障がい者・高齢者への基本的な考え方・かかわ

り方等についての指導を行っている。また体験の振り返りとして、体験後の事後レポートを教職履修カルテに反映している。

- ・「スクールインターンシップ」では、大学と連携を行っている公立学校（京都府教育委員会及び京都市教育委員会所轄の中学校・高等学校）においてインターンシップに参加し、学校及び教員・生徒を取りまく現状と課題、教職に対する理解とその職業的意義の重要性を体験する機会を設けている。また、振り返りの機会としての成果報告会を行っている。さらに体験者のレポートを免許資格課程センターオリジナルサイト上で公表している。
- ・教育実習に赴く前年度にあたる学生を対象に先輩学生による教育実習体験談を聞き、質疑応答する機会を設けることや、先輩学生の教育実習の様子をまとめた紙媒体及び動画を作成し提供している。実習にこれから赴く学生だけでなく、実習を終えた学生も関わることで、学びあい、教え合いの機会となっている。
- ・学校現場や教育委員会、大学コンソーシアム京都・高大連携推進室等での地域の学校と交流してきた経験を有する科目担当者による自身の取り組みの紹介や教育の最新情報の紹介がなされ、学生の理解を深める機会を設けている。

#### [取り組み上の課題]

- ・スクールインターンシップや学校ボランティアについて広く周知しているものの、教職課程の科目履修の負担の重さから敬遠する学生も多いことが課題である。
- ・介護等体験後の振り返りとして、事後レポートを教職履修カルテに反映して指導をしているが、事前指導の手厚さと比べると、事後指導は改善の余地がある。学生にとって実り多きものとなるよう、介護等体験後の振り返りをさらに充実させることが課題である。

#### [根拠となる資料・データ等]

- ・資料3-2-1 教職課程登録・履修カルテの説明会資料
- ・資料3-2-2 スクールインターンシップ

[https://license.doshisha.ac.jp/information/teacher\\_t\\_program/school\\_internship.html](https://license.doshisha.ac.jp/information/teacher_t_program/school_internship.html)

- ・資料3-2-3 同志社大学 学生支援センターボランティア支援室

<https://volunteer.doshisha.ac.jp/>

- ・資料3-2-4 京都府教育委員会との連携協力に関する包括協定書
- ・資料3-4-5 京都市教育委員会との連携協力に関する協定書

### Ⅲ 総合評価

本学教職課程の特色は「建学の精神に基づいた一人一人の確かな学びをきめ細かくかつシームレスにサポートすること」である。

#### ■ 組織について

本学の教職課程において、一人一人の自治自立の精神をサポートする環境整備を時代の変化に応じて、丁寧に行ってきたことは大きな特色である。1949年の教育職員免許法制定以降、これまで数多くの教職課程履修者を送り出してきたが、この間、そして今後においても本学の教職課程の根幹を成すのは建学の精神「良心教育」を体現できる人物の育成である。

教職課程は戦前の師範学校中心の教員養成の反省に立って、いわゆる開放制教員養成制度のもと、一般大学においても積極的に教員養成を推進するようになり、各大学は自らの教員養成について改善・充実にすることが求められてきた。このような流れの中、本学は教員養成に係る各種の課題を教職課程固有のものとしてではなく、全学的な課題と捉え、1959年度から「教職課程委員会」を整備し、全学的に教職課程の運営に取り組んできた。また、1983年度からは教職課程を履修する学生の各種の相談に応じ、適切な指導・助言を行うことのみならず、教職課程担当教員が教員養成の改善・充実に目指し、相互に学び合う場としての目的も含め、「教員養成サポート室」（2022年度より名称変更）を運営してきた。さらに2008年度から「免許資格課程センター」を発足させ、現在は実務家教員、研究者教員、事務職員が構成員となり、教職課程をより充実させる組織として運営している。

#### ■ 学生について

学生一人一人に対し、可能な限り、きめ細やかな対応を心掛ける点も本学教職課程が大切にしている重要な特色である。教職課程を履修する学生向けに様々な段階においてきめ細やかかつシームレスな指導を行っていることはもちろん、各種説明会や手続きにおいて等しく参加の機会を提供し、手続きが遅れるような学生にも一人一人何かしらのサインを見逃すことがないように丁寧な指導を心掛けている。また、教員採用試験対策の各種講座等も積極的に開催しており、教員としての採用が決まる学生のほとんどがこの講座を履修してきている。また、両校地に様々な認定教科があるというメリットを活かし、教科横断的な教職課程の学びの機会も提供している。さらに、介護等体験や教育実習、スクールインターシップ等においては事後に体験、実習に参加した学生の体験やエピソードを共有すること等を行っている。実習にこれから赴く学生だけではなく、実習を終えた学生も関わることで、学びあい、教え合いの切磋琢磨する空気感を醸成する機会となっている。

このように学生一人一人の確かな学びの環境整備を進め、教職課程を運営してきた一方、これまで数多く輩出してきた卒業生を中心とした現職教員とのネットワークの構築が進んでいないことは課題の一つである。大学の教職課程を運営するうえで、学校現場の実態やニーズとの乖離が生じないように努めることは当然のことであるが、今後は本学教職課程出身者・在学生・免許資格課程センター教職員を中心に、よりよい学校教育のあり方について共に探求するような機会の創出を目指したい。

## Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本学における 2022 年度の教職課程自己点検評価（本報告書作成も含む）は、各学部・研究科と連携を図りつつ、全学的に教職課程を実施する組織たる免許資格課程センターが中心となり実施した。

基準項目 1-2 で触れたとおり、教職課程自己点検評価についても、免許資格課程センター教員会議での懇談・審議により実施要領案を策定し、同案を教職課程委員会における審議・承認を得て、実施している。なお、教職課程委員会への提案に先立っては、学長及び副学長によって構成される常務企画会議において実施要領案についての報告・懇談を行っている。

本学においては、学部等の教員養成目標に基づく各課程が運営されているが、各基準領域でも触れたとおり全学共通的な取り組みも多いことから、本報告書は、各学部等の教職課程における長所・特色及び固有の取り組み並びに教育課程変更届など、各学部等からの情報提供を受けて免許資格課程センターが集約し作成した。

報告書案についても、免許資格課程センター教員会議での確認・懇談を経たものを、教職課程委員会に提案し、審議のうえ承認を得た。教職課程委員会での承認を得た本報告書は、学長室へ提出し、2023 年 3 月、公表に至っている。

2023 年 4 月以降、本報告書をもとに教職課程の改善及び向上にむけたアクション・プランを検討・策定し、次年度以降の教職課程自己点検評価に継承する。

## V 現況基礎データ一覧

2022年5月1日現在

法人名 学校法人 同志社				
大学・学部名 同志社大学（学部名等は、I 教職課程の現況及び特色を参照）				
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等				
①	昨年度卒業者数	6,999		
②	①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）	5,243		
③	①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）	285		
④	②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）	85		
④のうち、	正規採用者数	39		
④のうち、	臨時的任用者等の数	46		
2 教員組織				
	教授	准教授	助教	助手
教員数（学部）	407	131	85	10
教員数（大学院）	392	73	8	0
相談員・支援員など専門職員数 教員養成サポート室アドバイザー 2名				